

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,629	t-CO <sub>2</sub>
① （温を 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素換 算） 排出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	③メタン		t-CO <sub>2</sub>
	④一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑧三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		2,629

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度		令和9年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	2,629	t-CO <sub>2</sub>	2,550	t-CO <sub>2</sub>	3.0	%

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度		令和9年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位当りの 排出量	80.09	kg-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>	77.69	kg-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>	3.0	%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスの排出量を1年間1%、3年間で3%削減する。
------------------------------

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
ハイドロフルオロカーボン等の排出抑制	①フロン類充填機器の定期点検を実施する。 ②地球温暖化係数が低いや温室効果ガスに該当しない機器への転換を推奨する。 ③フロン類充填機器の適正管理・適正処分を徹底する。	フロン類充填機器の適正な管理を行い温室効果ガスの漏洩を防ぐ。
省エネルギー、省資源活動の推進	①冷暖房温度の適正值設定（冷房28℃、暖房20℃） ②クールビズ、ウォームビズの推奨 ③空調稼働時の扉の開閉の周知 ④屋上緑化、グリーンカーテンの設置 ⑤不要照明の消灯	電力使用量を前年度比1%削減する。
環境教育	①環境保全の啓発活動を実施する。 ②学生ワーキングにおける環境活動を実施する。 [クリーンアップ大作戦] [打ち水大作戦] [キャンドルナイトの実施] ③環境フォーラムを実施する。	環境教育活動を実施し、環境保全への意識向上と具体的な取り組みを推進する。
自動車利用における取組	①公用車更新時に、低燃費車・低公害車を選定する。 ②定期点検・整備を実施し、公用車の性能を維持する。 ③キャンパス間の移動において、公共交通機関や自転車の利用を推奨する。	燃料（ガソリン）の消費量を前年度より削減する。
廃棄物の排出抑制等	①会議資料等のペーパーレス化 ②紙資源の分別廃棄、購入量・廃棄量の公開 ③3Rの周知 ④廃棄物分別廃棄の周知	一般廃棄物・産業廃棄物の排出量を前年度より削減する。

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

・新7号館新築に伴う太陽光発電システムの導入 (令和7~9年度予定)
------------------------------------

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

なし
----

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・一般廃棄物、産業廃棄物の適正な分別を実施することで、再資源化率を向上し、焼却・埋め立て量を削減をする。 ・冷暖房実施時期における扉の開閉を貼紙にて推進する。 ・省エネ、省資源、クールビスなど、地球温暖化の啓発ポスターを掲示する。
---

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・エレベーター・エスカレーターの使用を控え、階段の利用を推奨する。 ・公用車の利用を控える。
---